## 受付印

## 町・府民税に係る特別徴収税額の納期の特例を欠いた場合の届出書

(宛先) 伊根町長

				令和	П	年	月	日
伊根町町税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた為届出ます。								
所 在 地 (住 所)								
フリガナ								
名 称 (氏 名)								
代 表者の 職 氏名印	(印 電話番号 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —							
法人番号					5 日	(連絡先)		
特別徽収義務者 指定番号				※市町村ごと に異なります	当者	(氏名)		
理由	※該当する番号に〇を付けてください。 1 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2 納期特例の必要がなくなった為(毎月の町・府民税支払いが可能となった等) 3 その他(理由:							
関与税理士 署 名 押 印				(E	Ð	(連絡先)		

## 【注意事項】

- 1. 届出書が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入し、捺印してください。
- 2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の 特例の承認の効力が失われることになります。
- ※給与の支払を受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- 3. この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出 日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただ くことになります。

[例えば]この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

◎12月分~2月分⇒4月10日まで ◎3月分⇒4月10日まで ◎4月分~5月分⇒翌月10日まで

【提出先】 〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651 伊根町住民生活課税務係